

# 人口減少社会におけるコミュニティの在り方

多田 遥香

## はじめに

20 世紀の人口増加時代は終わり、21 世紀は人口減少時代になるといわれている。人口減少や少子高齢化は既存の日本社会システムを大きく揺るがし、地方の消滅や社会保障をめぐる問題などが叫ばれる。しかし人口減少のあおりを受けているのは地方だけではなく、大都市圏も地方とは異なった課題を抱えているのである。

人口減少時代においても日本社会を維持・発展するために求められるものは何か、いち早く人口減少の影響を受ける「地方」だけでなく、「都市」を含む日本社会が必要とする活性化策を考察する。

持続可能な社会のためには、希薄化しつつある「人と人とのつながり」を各地域に見合ったかたちで創出していくことが必要だと考える。それぞれの地域に適した方策をとることで、それぞれの豊かな暮らしをえることができるのではないだろうか。

## 第 1 節 日本社会を取り巻く現状

### 1.1 人口減少による影響

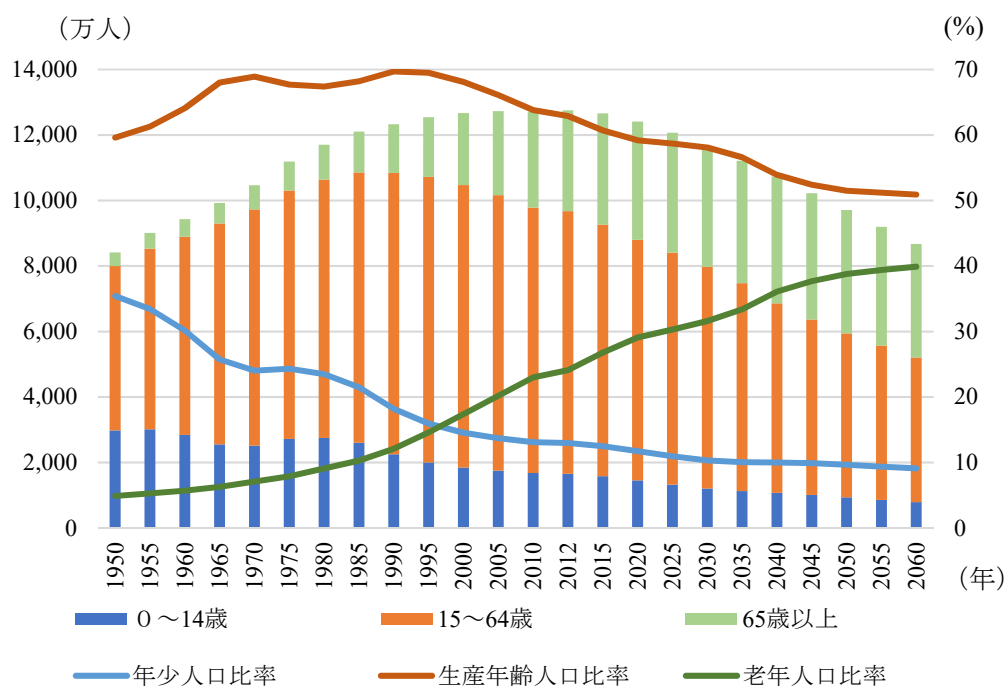
少子高齢化の進行により日本の総人口は 2008 年をピークに減少しており、その減少幅は年々拡大している。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2050 年には日本の総人口は 1 億人を下回ると予測されている<sup>1</sup>。生産年齢人口は 2030 年には 6773 万人、2060 年には 4418 万人にまで減少すると見込まれており、供給面から見た経済成長の要因の一つである「労働投入」の減少につながる。加えて人口減少による市場の縮小が懸念され、企業の成長期待が喪失し資本蓄積にマイナスの影響を与える。需要面においては、人口減少は医療・介護サービスなど一部の分野で国内需要を拡大させる一方、多くの分野で国内需要の縮小要因となると考えられる。社会的に必要な住宅投資やインフラ投資の水準を変化させ、需要面でも資本蓄積に影響を与える<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> 総務省 (2018) .

<sup>2</sup> 総務省 (2016) .

図1 日本の人口推計



(出所)『2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位推計)』より作成。

## 1.2 専門家による予測

人口減少に関して専門家によるいくつかの予測が上がっている。第一次ベビーブーム(1947年~1949年)に生まれた世代である「団塊の世代」が2025年ごろまでに後期高齢者(75歳以上)に達することにより、介護・医療費などの社会保障費が急増すると懸念されている問題もその一つである。これは2025年問題とよばれ、介護施設や医療施設が足りなくなるのではないかとの指摘もある<sup>3</sup>。

次に、2040年までには全国の自治体の約半数が将来的な消滅の危機にさらされるという問題がある。日本では戦後より、平均寿命の伸びが少子化による人口減少を覆い隠すことで人口の増加を維持していたが、将来的に高齢者が大きく減り始めることで、地方における人口の減少は大きく加速する。そのような地方では高齢者による消費を充てにしていた地域経済が成り立たなくなり、仕事をなくした若者が仕事を求めて都会に流出するという悪循環が起こる。賃金や安定性、やりがい等の点で良質な雇用を求める若者の三大都市圏への流出は2019年現在でも存在し

<sup>3</sup> 河合(2017) p. 10.

ている課題である<sup>4</sup>。

### 1.3 「人と人のつながり」の希薄化

医療保険や年金、介護保険などの個別のリスクに対応する保障だけでは日本社会が直面する根本的な問題解決には至らなくなってくると考えられている。家族形態や雇用システムの変化によって「人と人のつながり」という社会のもっとも基盤となる部分が弱体化することで、格差の個定化やリスクの連鎖という問題が懸念される。これまでは、職場転換や事業不振、いじめや不登校など、個々に発生した様々なリスクをそれぞれにカバーさえすれば、家族・職場・周囲の人々で支えあうことで力を取り戻すことができていた。しかし日常の生活が孤立することで、いくら支援サービスを提供しても一人だけではその窮状を脱することが難しく、脱したとしても再び同じような状態に戻ってしまうおそれが強くなってしまった。人と人のつながりの希薄化が問題視されている中、周囲に支えとなる家族・友人・同僚が少なく日常が孤立している人はいくら支援サービスを提供しても、リスクが連鎖する以上、根本的に解決しなければならないのである<sup>5</sup>。

### 1.4 地域コミュニティの必要性

自治会、町内会、婦人会、青年団、子供会など地域コミュニティの主な担い手であった地縁団体が、人口構造の変化により衰退の方向に向かっている。価値観の多様化やプライバシー意識の高まり、地域への愛着・帰属意識の低下などにより隣近所との交流を好まない人の増加等、理由はさまざまである。コミュニティが衰退し、人と人のつながりが希薄化することで、前項でも示したような個人や家庭の単位では解決できないような問題の深刻化を緩和する機能や、災害等の危機的状況に対応する機能が失われる。加えて地域アイデンティティの象徴であった地域の特色・文化・観光資源の喪失や、水資源・自然環境・食糧生産能力の維持機能が弱まり農村部の自然環境の破壊、結果としての都市部の環境基盤の脆弱化にもつながる。地域コミュニティのしっかりしているところではごみの散らかりや落書きがなく、犯罪の抑止にもなっているため、その逆を行くと治安の悪化も懸念される<sup>6</sup>。

これら地域コミュニティの衰退の背景には、地域経済の不振がある。優れた人材が地域に残って地域社会を支えるインセンティブがなくなり、地域経済が不振なところは結果としてコミュニティが衰退、そしてより一層の地域経済の不振を招くという悪循環が生じるのである。加えて教育環境の劣化、地域文化の衰退をもたらし、結果としてその様なところへの教育機関や企業は進出を躊躇う。これらの地域コミュニティの衰退により引き起こされる問題の解決のために、地

---

<sup>4</sup> 河合（2017） p. 109.

<sup>5</sup> 山崎（2017） p. 42.

<sup>6</sup> 総務省『地域コミュニティの現状と問題』.

域コミュニティの機能の強化を図ることが重要であり、地域それぞれの実情に合った方策が必要となるのである<sup>7</sup>。

## 第2節 各地域の課題

### 2.1 地域の機能

社会保障との関係で扱う「地域」とは、大きく3つの機能の意味で使われる。第一は、「制度・政策の推進主体」としての地域であり、この場合の地域組織は地方自治体・特に市町村に代表される。こうした組織を特徴づけるのは、地域全体にわたる政策や事業に関する協議や決定を行い、それを運営していく機能である。第二は、人と人の「つながりの場」としての地域である。これについては、集落など住民の最も身近なコミュニティや多様な人的ネットワークが関係してくる。第三は、医療や介護など専門的なサービスが提供される「サービスのエリア」としての地域である。この意味での地域組織は、市町村（直営サービス）のほか、民間サービス事業者が中心となる。人口減少は、地域の多様性を高めるとともに、この三つの機能の関係を大きく変え、それに伴い地域組織も多様化していくのである。これまで社会保障においては、地域の中心的機能は「制度・政策の推進主体」としての機能であったといえる。人口が増加し続ける中で、地方自治体とりわけ市町村は、増大するニーズを正面から受け止め、必要とされる給付やサービスを公平、公正に配分し、提供するという社会の要請に対応してきた<sup>8</sup>。

しかし人口減少時代には、そのような地域の様相も大きく変化している。人口減少の特徴の一つは、地域によって経済社会の構造が大きく異なってくることである。子供→若壮年（生産年齢人口）→高齢者という順に減少していくとみられ、すなわちそれは、まず社会に新規に参入する人口から低下していくということである。のちに中高年のリタイア、そして人手不足により十分なサービスが提供できないという状況や、すまい（居住空間）の希薄化による地域ケアの行き詰まりが生じると懸念される<sup>9</sup>。ただ、ここで山崎（2017）は、「人口減少によって居住空間が『希薄化』し、地域で日常生活を維持し、サービスにアクセスすることが困難となってくる。地域ケアのように、安心、安全な地域に住んでいることが前提となっている政策は、すまいの面で行き詰まることも懸念される。」（p. 192）と述べているが、1節の図1から見て取れるように若壮年の全人口に対する割合は、減少は免れないにしてもかなり緩やかであり、年少人口と老年人口を合計した数に対しての割合としても2020年現在と大して変わりはない。市街地の空洞化防止や生活利便性の向上などの効果が期待されるコンパクトシティ化<sup>10</sup>（後述）が推進されていることも考慮すると、少なくとも人口推計の予測が上がっている2060年までは、住まいの面での行き

<sup>7</sup> 総務省『地域コミュニティの現状と問題』。

<sup>8</sup> 山崎（2017）pp. 232-233.

<sup>9</sup> 山崎（2017）pp. 187-188.

<sup>10</sup> 国土交通省（2016）。

詰まりという心配は払しょくされる可能性が大きいかもしれないと考える。

人口減少のスピード、中でも高齢者の人口動向は地域によって大きく異なる。人口減少の動向が地域サービスによって大きく異なってくると、社会保障についても、地域の特性を考慮し、サービスや給付、運営の形態を「多様化」していく必要が高まってくる。したがって、今後の動きは地域特性に応じて考えていく必要がある<sup>11</sup>。そこで、地域を大都市・地方都市・人口減少が急激な地域の三つに分けてそれぞれの課題を検討する。

## 2.2 広域的視点を求められる「大都市」

まず、東京圏をはじめ大都市では当分の間、高齢者が増え続ける。医療・介護ニーズが大きい75歳以上の高齢者の将来動向をみると、2015年と2040年を比べ東京都や埼玉県は1.5倍前後まで増加することが見込まれている。団塊世代が大量に入居した郊外団地において高齢者の増加が著しい。このような地域では、医療保険や介護保険といった地域保険を運営する「制度・政策の推進主体」として、地方自治体がより一層機能を発揮していくことが求められる。増加し続けるニーズに対応して、必要なサービスを確保すると同時に、制度を公平かつ公正に運営することである<sup>12</sup>。

しかしこれには、現状において大都市（特に郊外）に整備されている医療・介護サービスは将来のニーズ増大に見合うだけの十分な水準に達しておらず、かつ人口減少に伴い人材不足が進む、という点で、相当な困難を伴う。そこで大都市において重要となるのは、広域的な視点からの取り組みである。例えば東京圏では、東京都と千葉県、埼玉県、神奈川県の一都三県の間に住民移動が激しいという特徴がある。若いうちは都心に住んでいても、その後様々な事情で住居移動を繰り返す状況が見られる。医療介護サービスの点では、医療や介護が必要になると、東京都から千葉、埼玉、神奈川に立地している高齢者向け住宅や介護施設に移る高齢者が多い。したがって大都市における地方自治体は、自らの都県や市町村に住む高齢者だけでなく、他地域から流入する高齢者も念頭に置いた、広域の視点からの対応が必要になってくる<sup>13</sup>。

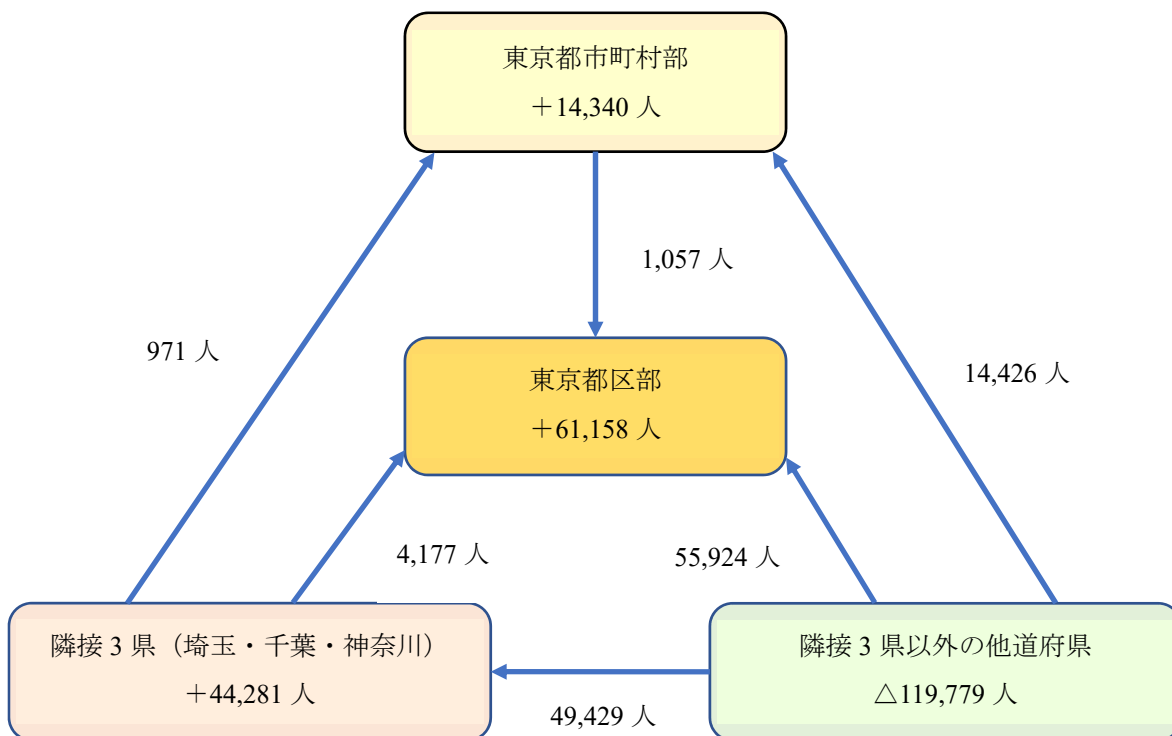
---

<sup>11</sup> 山崎（2017）p. 234.

<sup>12</sup> 山崎（2017）p. 234.

<sup>13</sup> 山崎（2017）p. 236.

図2 隣接3県及び他道府県と都内間の移動状況（2017年）



（出所）「東京都住民基本台帳人口移動報告」より作成。

（注 1）枠内の数字は、枠内の地域の 2017 年の転入超過数。転入超過数＝転入者数－転出者数  
（転入超過数が＋（プラス）なら転入超過、△（マイナス）なら転出超過）

（注 2）矢印の数字は始点側から終点側への 2017 年の転出超過数。

次に大都市とその他地域との関係について述べる。東北、九州、関西などの広域圏には人口 20 万以上の都市が点在している。3 大都市圏を含め高松市、新潟市、福岡市など約 100 の都市がそれに当たり、「地方中核都市」といえるが、第 30 次地方制度調査会ではこの地方中核都市に隣接の小規模な市町村も含め拠点都市としての役割を期待するとしている。このような拠点都市と周辺市町村が協力して地域活性化などに取り組む圏域を「連携中枢都市圏」と呼び、東京・名古屋・大阪の三大都市圏への人口流出を防ぐことが期待される<sup>14</sup>。「連携中枢都市圏」については次項の「地方都市」で詳しく述べる。

人口動向のみならず、地域住民の意識や行動の分析、医療・介護サービスなどのケア体制の構築、増加する空き家の利活用を含めた居住地域の整備、交通ネットワークづくりなど、その広さと深さにおいてこれまでにない広域行政の推進が求められる。東京圏が本格的な人口減少時代を迎えるまでの間に調査立案機能を含む広域調整組織を設置し、体制を強化することが課題と

<sup>14</sup> 佐々木（2015）pp.173-174.

なる<sup>15</sup>。

### 2.3 選択を迫られる「地方都市」

次に、人口減少が進みつつある地方都市をみる。こうした地域では、「制度・政策の推進主体」としての機能は徐々に低下していくことが見込まれる。高齢者の数も頭打ちになり、その後、高齢者も含めて人口が急激に減少していくからである。といっても地方自治体の役割が低下するわけではない。むしろ地域が将来進む方向を決める分岐点に立つ、という点では難しい選択を求められることとなる。その点で、地方都市やその周辺の自治体は人口減少に伴い、一つの自治体区域内で行政サービスを完結させる「自治体内完結型」の対応では限界が生じるため、大都市に続いて地方都市でも、広域的な対応が必要となる。こうした広域化に対応した行政の体制としては、「定住自律都市圏」や「連携中枢都市圏」の考え方が打ち出されており、今後重要性が高まってくると考えられる。医療や介護分野では、地域の各種データを収集・分析し、広域的な対応のための企画調整や専門人材の確保を行う点で、都道府県が果たす役割が重要となってくる<sup>16</sup>。

「定住自律都市圏」とは地方圏において三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域のことであり、医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村もその機能を活用しているような都市が中心地となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定している<sup>17</sup>。

「連携中枢都市圏」は地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的・経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏のことである<sup>18</sup>。人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点となる<sup>19</sup>。

広域化に向けた取り組みにおいては、関係自治体のリーダーシップが欠かせないが、同時に具体的なプロジェクトの推進のため、民間事業者や地域金融機関の積極的な参加と協力が必要となる。このため官民共同の受け皿となる地域組織の設立、運営が重要なカギを握る<sup>20</sup>。2019年現在、地方創生の推進のため、各地域では地方自治体や民間事業者・金融機関が共同出資した「まちづくりの会社」などの地域組織が設立されている。「まちづくりの会社」は任意団体・非認定NPO・株式会社などが主となって、民間施設の管理運営事業やイベント企画・運営事業、公共

<sup>15</sup> 山崎（2017）p. 236.

<sup>16</sup> 山崎（2017）pp. 237-238.

<sup>17</sup> 定住自律圏構想の概要

<sup>18</sup> 総務省（2019）.

<sup>19</sup> 総務省（2019）.

<sup>20</sup> 山崎（2017）p. 237.

公益施設の活用・管理運営事業を行っている。具体的な例としては、後継者のいない高齢者所有の遊休宅地を買い取り、ケア付き高齢者協同宅地を整備したり、駅前の地下空間の指定管理者としてイベントや物販などを行ったりしている<sup>21</sup>。こうした地域組織と広域化を担う行政体制が連携した、地域全体の官民共同体をいかに作り上げていくかが大きな課題である<sup>22</sup>。

そしてこうした地方都市において人口減少の影響を大きく受けるのは、医療・介護事業者である。それまで増加し続けたニーズが頭打ちになり、いずれ減少に転じるため、事業転換の選択を迫られることとなる。選択の一つは、安定的な事業を確保する観点から、「サービスのエリア」を市町村区域を越えて広げる「広域化」である。この場合は人材不足が深刻化し、他の地域のニーズも減少していくことから、前述したような「サービス改革」にいち早く取り組むとともに地域全体が進もうとしている方向性を見極め、適合した形での事業再編を目指すことが重要となる。もう一つの選択は、「地域密着」をより強めていく形で、高齢者介護や障がい者福祉、保育といった垣根を外して総合的にサービスを提供する拠点として「包括化」の方向を目指すことである<sup>23</sup>。

いずれの方向にせよ、地域における医療・介護事業の展開は地域住民の日常生活に大きな影響を与えるとともに、地域の将来展望を左右しかねない。コンパクトシティ（後述）を志向する場合はもちろんのこと、病院や介護サービス拠点は地域の中核となり得る資源であるだけに、将来の人口減少を的確に見通した対応が求められる。医療分野については、都道府県が医療関係者等と協力して策定する「地域医療構想」が、2016年度中に全県で出そろった。これは地域の医療需要の将来推計などを基に、二次医療圏（病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する医療圏）ごとに高度急性期・急性期・回復期・慢性期という患者の疾患の状態それぞれへの医療需要と、必要病床数を推計し、バランスの取れた医療機能の分化と連携を目指すものであり、地域医療の将来の道筋を示すビジョンとして活用されることが期待される。介護分野についても、地方自治体が策定する「介護保険事業（支援）計画」において、中期的なサービス水準等にも配慮することになっている<sup>24</sup>。

ただしこれらの取り組みについては、将来の医療・介護需要見通しの時点を2025年においている点で限界がある。本来は将来見通しという点では2040年ごろまでを展望した対応が望まれる。それは、大都市部以外では、2030年代以降に医療・介護需要が大きく減少していく地域が多く見込まれるからである。医療・介護分野の事業展開は、内容によって大きな投資を伴う。さらに人口減少が進行するのに伴い地域における病院や介護サービスの統合再編が大きなテーマとなってくることを考えると、より中長期的な展望に立った対応が必要である<sup>25</sup>。

<sup>21</sup> まちづくり会社等の活動事例集。

<sup>22</sup> 山崎（2017）pp. 237-238.

<sup>23</sup> 山崎（2017）p. 238.

<sup>24</sup> 山崎（2017）pp. 238-239.

<sup>25</sup> 山崎（2017）p. 239.

## 2.4 人口減少が急激な地域

最後は、人口減少が急激に進んでいる地域を見る。こうした地域では市町村が果たしてきた「制度・政策の推進主体」としての機能は、施策や事業の内容などによって様々な方向に分化していくことが予想される。一定の人口規模や財源を必要とする制度や事業は、単一の市町村ではなく複数の自治体が一体となって実施していく方向が考えられる。地方都市も含めて、周辺自治体間で機能を分担し合う「連携」の形態や、自治体担当者間で業務に関する情報や意見を交換する場を作り、相互に補完しあうということが有用である<sup>26</sup>。

一方で地域住民に密着した事業については、市町村のより身近な地域で担う方向に進むことが考えられる。集落や、地域コミュニティが果たす役割が大きいと考えられるが、人口減少が進む中でこうした集落なども規模の縮小や機能低下に追い込まれているケースが多い。そこで、機能の維持や活性化のために注目されるのが、地域の生活や暮らしを守るために地域住民が中心となって運営する「地域運営組織」と呼ばれる地域組織である。地域運営組織は、住民が「自らできることは自らで行う」という考え方の下で地域が抱える課題を共有し、その解決策を協議する場として機能する（協議機能）とともに、その協議、決定を踏まえて、高齢者の声掛け・見守りサービスや子育て支援活動、公的施設の維持管理、さらには特産品の加工・販売などの経済活動も実施（実行機能）している<sup>27</sup>。

こうした地域運営組織が、これまで市町村行政が担ってきた「制度・政策の推進主体」としての機能を一部肩代わりするとともに、人口減少などで民間の撤退が進む地域の日常生活を支えるサービスや地域づくりを担う存在として、「つながりの場」や「サービスのエリア」として地域を支えることが期待される<sup>28</sup>。加えて地域住民が主体的に動くことで、その地域それぞれに求められるニーズに合った取り組みができ、暮らしの維持や活性化がなされるのではないだろうか。

## 第3節 地域に適した対策

### 3.1 地域運営組織と小さな拠点

前節の4「人口減少が急激な地域」で、地域運営組織の有用性を述べた。この節では、その「地域運営組織」そして「小さな拠点」について考察する。

「小さな拠点」とは、市街化区域を除く中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス

<sup>26</sup> 山崎（2017）pp. 239-240.

<sup>27</sup> 山崎（2017）p. 241.

<sup>28</sup> 山崎（2017）pp. 241-242.

機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリアのことである<sup>29</sup>。

「地域運営組織」は地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である。総務省は「地域運営組織」や「小さな拠点」が「住民」「地域」「行政」に様々な効果を生み出すことを期待し、組織づくり・活動を推奨している<sup>30</sup>。

地域の在り方について地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定し役割分担を明確にしながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成する。そして日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに地域住民のニーズに対応した地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進し、コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促すというステップで行われる<sup>31</sup>。

具体的な取り組み例としては、高齢者が多いにもかかわらず見守る人がいないという問題点に対して、定期的な高齢者の住宅訪問と声かけ・他の事業（市から受託した水道検針、お弁当の宅配）実施時に、声かけ・災害時に備えて、援助の必要な人の把握、被援助者の登録管理などが行われている。加えて、日中の居場所がない・子育てに不便であるという問題点に対して、コミュニティづくりの一つとして、空き店舗を活用した地域住民の交流サロンの設置・運営や婚活イベントの実施、子育て・地域社会教育に対する取り組みとして、保育園や学童保育の運営・中高生の地域づくり活動への参加の受け皿・公民館の指定管理による生涯学習活動などを行っている<sup>32</sup>。

このように、人とのつながりが希薄化している現代社会において、特に人口減少が進む地域の中では、もういちど地域のコミュニティについて見直したり、新たに構築したりする必要があると考えられる。

### 3.2 コンパクトシティによる都市構想

コンパクトシティとは豊かなコミュニティの維持発展と自律的な社会の持続的発展を目指した都市の姿である。人々がゆっくりと歩いて過ごせる賑わいと交流、そして市民サービスが得られる中心市街地があり、職場と居住地とが公共交通手段や自転車などでも通い合える都市でも

<sup>29</sup> 平成30年度（2018年度）小さな拠点の形成に関する実態調査。

<sup>30</sup> 内閣府, [https://www.cao.go.jp/regional\\_management/about/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/about/index.html).

<sup>31</sup> 内閣府, [https://www.cao.go.jp/regional\\_management/about/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/about/index.html).

<sup>32</sup> 内閣府, [https://www.cao.go.jp/regional\\_management/about/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/about/index.html).

ある。そして広域的なネットワークで結ばれた都市が相互に共存・共生する連携や役割分担を發揮できる都市の姿であり、さらに周辺の農村や自然環境との共生によって、その自立的で持続的な発展を目指す都市であると定義されている<sup>33</sup>。

### 富山市におけるコンパクトシティ

まず富山市では課題認識として、

- ①車を自由に使えない市民にとって、きわめて生活しづらいまちである
    - ・バス、鉄道などの公共交通は衰退の一途をたどっている。
    - ・市内電車沿線のような公共交通の利便性の高い地区は市域の限られた地区である。
    - ・2030年には、富山市の後期高齢化率（75歳以上）は20%を超える。
    - ・車を運転できない、車を持たない自動車社会の交通弱者が今後増加する。
  - ②都市管理の行政コストが割高である。
    - ・2040年には富山市の人口は約2割減少する。
    - ・特に労働者人口の減少によって都市の財政力が今後低下する。
    - ・道路、公園、下水道などの公共施設の維持管理コストや福祉、ゴミ収集などの行政コスト低減が不可欠である。
  - ③中心市街地の空洞化により都心の活力低下と魅力の喪失が見られる。
    - ・中心市街地の空洞化により都心の活力が大きく低下している。
    - ・都心地区の価格が下落し、税収入が減少している。
    - ・都心としての顔、アイデンティティを喪失し、都市間競争に勝てない。
- という大きく分けて3点の事項が指摘されていた<sup>34</sup>。

これらを踏まえて、市はコンパクトな街づくりの進め方として以下のような点を明らかにした。

- ①規制強化ではなく、（都心部の魅力を高めることで、まちなか居住などを誘導する）誘導的主導を基本とする。
- ②市民がまちなか居住か郊外居住かを選択できるようにする。（長期的には都心部を選択する市民が増え、都市がコンパクト化していく方向へ誘導）
- ③公共交通の活性化によるコンパクトな街づくりを推進する。（鉄軌道網、バスなどの公共交通を活性化）
- ④地域拠点の整備により、全市的にコンパクトな街づくりを推進する。（公共交通幹線の沿線に地域拠点を整備し、旧町村を含めて全市的にコンパクトな街づくりを展開）<sup>35</sup>

<sup>33</sup> 中根（2010）pp. 155-156.

<sup>34</sup> 中根（2010）p. 190.

<sup>35</sup> 中根（2010）pp. 192-195.

構想案はパブリックコメントなどを経て総合審議会でもまとめられ、安全・安心・都市と自然との調和・活力・協働の5つの目標を掲げ、中核市としての将来像を明確化した。加えて、全国でも先進的なエコタウンの整備をはじめ、LRT（次世代型路面電車）による公共交通網の再編やコンパクトシティのまちづくりを組み込んでいる。LRTとは、従来の路面電車の走行環境、車両等をグレードアップさせた人や環境に優しく経済性に優れた公共交通システムといわれている。整備コストに関して、地下鉄は1kmあたり200～300億円、都市モノレール・新交通システムは1kmあたり100～150億円であるのに対して、LRTでは1kmあたりおよそ20～40億円程度である<sup>36</sup>。

コンパクトなまちづくりをめざす富山市の中心市街地活性化基本計画も2006年に国に受理され、2007年に地域認定を受けている。富山市は国から支援を受けて、路面電車の延伸・環状化など多様な事業に取り組み、中心街の再生を急いだ。この計画は①公共交通の利便性向上、②にぎわい拠点の創出、③まちなか居住の推進が三本柱となっている。①公共交通の利便性向上に関しては、市内を走る富山地方鉄道の延伸・環状化するほか、バスの利用促進などにより、高齢者が車に依存せずに暮らせる市街地を形成するとした。②賑わい拠点の創出に関しては、再開発などによって商業・文化施設を整備。③まちなか居住は住宅取得者や建設事業者に補助金を交付するなどして、郊外からの人口回帰を促進するとした<sup>37</sup>。

そしてインフラを行政が整備・保有することで、民間が運航を担う上下分離方式（下部（インフラ）の管理と上部（運行・運営）を行う組織を分離し、下部と上部の会計を独立させる方式<sup>38</sup>）によるLRTが富山市で実現した。地域の再生のために公共交通の果たす役割が重視されているが、民間だけではおのずと限界がある。その意味で2007年施行の地域公共交通活性化法で特例措置として認められた上下分離方式の導入は、地域活性化の核の一つとしてLRTを目指す自治体にとって今後のモデルケースとしての期待が待たれる。LRTは公共交通を軸にしたコンパクトシティ構築のためのトリガーであり、再開発事業によるにぎわい創出とまちなか居住への支援との一体化が施行されている。これらの取り組みによって、1960年代から減少傾向にあった中心部の人口は増加に転じている<sup>39</sup>。

富山市のコンパクトシティ構築の取り組みは、市側の強いリーダーシップによって幅広く合意を取り付けたことに加え、LRTに転換できる既存のインフラがあったことや、将来的な新幹線開業によるポテンシャルの増大など、好条件が重なったことが現実への大きな後押しになった<sup>40</sup>。公共交通を中心としたコンパクトシティ化・活性化が後の地域のための先進的なモデルとなることができたが、好条件の重なりという点では、他地域での実現は困難な状況に陥ることが出てくる可能性がある。そこで公共施設、特にコストのかかる交通などは、市などの地方自治体によ

<sup>36</sup> 国土交通省（2011）。

<sup>37</sup> 中根（2010）pp. 199-200.

<sup>38</sup> Wikipedia「上下分離方式」。

<sup>39</sup> 中根（2010）pp. 205-206.

<sup>40</sup> 中根（2010）p. 206.

る強いリーダーシップと共に、企業や事業所など、民間との柔軟な連携が肝心となってくるのではないだろうか。

### 3.3 コミュニティをデザインする

ここでの社会的関係としてのコミュニティ・デザインとは、ある場の中で、個人と個人をつないで（小さな）グループ（＝コミュニティ）の形成を行うことや、比較的同質的なグループとグループの関係を作り上げること、さらにはNPOや政府、企業といった異質なグループ間の関係を築くことを指す。そうしたことを通じて課題解決や豊かな生活文化を形成するのである<sup>41</sup>。

行政の決定する都市計画が都市の統合性や一体性、広域性といった論理で行われることに対して、まちづくりは地域社会の声に基づいて行われるべき、との考えで取り組まれてきた。しかし多様化する現代社会では住民（市民）も一様ではなく、行政—地域住民という対立構造だけでは単純に整理することができない状況にある。こうした状況と関連しながら、市民社会組織による事業的活動（市民まちづくり事業）が多様な形で発展・展開しつつある。そして事業の担い手は、医者、福祉事業者、映画館運営者、スポーツクラブ、主婦を中心としたコミュニティレストラン経営者など、多様化している。同時に一つ一つの事業・プロジェクトにおいては、政府や教育機関、関連する民間企業などが様々な形で協力若しくは連携しながら実施する場合が多くみられる。このような担い手の多様化は、まちづくり、地域づくりへの各主体のかかわり方の多様化をもたらし、対象領域や空間的範囲の多様化を引き起こしている。そうした状況を前提としながら街づくりや地域づくりを育むコミュニティ・デザインの仕組みを構想する必要がある<sup>42</sup>。

建築物などハード整備によるコミュニティ創設、建築物へのコミュニティの意見の反映、ハード整備を前提としないコミュニティの活動など、コミュニティ・デザインには様々な切り口があるが<sup>43</sup>、人口減少が進みハード整備に関する事業が減少しているという理由から、これからは地域に直接的にかかわるコミュニティがより有効となると考えられる<sup>44</sup>。よって3つ目のハード設備を前提としないコミュニティについて考察する。

#### コミュニティ・デザインの進め方

コミュニティ・デザインには正しいやり方があるわけではない。デザイナーそれぞれにやり方がある上、参加者もそれぞれ変わるためである。都市部で行う場合と農村部で行う場合であったり、若者中心で行う場合や高齢者中心で行ったりする場合など多種多様である。しかし全く方式がないというわけではなく、いくつかのパターンは存在する。それを参加者やその場の状況に合わせて変化させていくのである。その基本形は大きく4つの段階に分かれており、第一段階「ヒ

<sup>41</sup> 小泉（2016）pp. 18-19.

<sup>42</sup> 小泉（2016）pp. ii-iii.

<sup>43</sup> 山崎（2012）p. 114.

<sup>44</sup> 山崎（2012）p. 130.

アリング」、第二段階「ワークショップ」、第三段階「チームビルディング」、第四段階「活動支援」である<sup>45</sup>。

#### ①ヒアリング

最初の段階で実施するのはヒアリングである。既存のコミュニティを把握するためにも、すでに地域で活動している人の話を聞きに行くことが重要である。商店街、商工会などすでにできあがっている地縁型コミュニティの代表者や、地域で特殊な活動を展開している企業、NPO やサークルなどテーマ型コミュニティ(特定の地域問題の解決や前進に向け、一定分野に特化した活動を行うコミュニティのこと<sup>46</sup>)の話を聞きに行く。「どんな活動をしているのか」「その活動で困っていることはないか」「ほかに興味深い活動をしている人がいたら紹介してくれないか」の、大きく分けて3点の内容をヒアリングする<sup>47</sup>。

インタビューの過程で数珠繋ぎに人を紹介してもらい、地域の人脈をたどり、地域の人々との人間関係を作る。相手の情報を聞き出すだけではなく、自分(デザイナーやインタビュアー)がどんな人間なのかを相手に知ってもらうことも、次の段階「ワークショップ」に呼べるかどうかの点で大切になる。地域の間人間関係を知り土地を知ることでその地域にどのようなことが必要か見えてくると、地域の実情に寄り添った仮設プロジェクトを思い浮かべることができるようになる。そうして初めて次の段階、「ワークショップ」への準備が始まる<sup>48</sup>。

#### ②ワークショップ

思い浮かべた仮説的なプロジェクトについて話し合う場をデザインする段階である。話し合いのルール(話す上で気を付けることや、実現可能性の有無等)を決め、場合によっては自己紹介やアイスブレイクを経て本題に入る。地域の特徴や課題を整理してみんなで共有したり、取り組んでみたいことを上げたり、それらをまとめてビジョンを共有したりする。さらに、取り組んでみたいプロジェクトをどうすれば実現できるか検討したり、それらをいつから始めるのかを話し合ったりする。しかしここで初めから、デザイナーの仮設プロジェクトを明かすべきではない。なぜならその仮設プロジェクトはデザイナーがやりたいことであって住民たちがやりたいことではないからである。コミュニティ・デザインにおいては、地元で生活する人たち自身が発案し、それを組み立て、自分たちができる範囲でプロジェクトを立ち上げる。立ち上げたプロジェクトを磨き上げ、さらにできることを増やしていく。そして仲間も増やしていく、というこのプロセスこそが大切である。それゆえデザイナーの仮設プロジェクトは、ワークショップの話し合いを見ながら頭の中で修正させ、必要な局面があれば提示するのである<sup>49</sup>。

<sup>45</sup> 山崎 (2012) pp. 180-181.

<sup>46</sup> Wikipedia 「テーマ・コミュニティ」.

<sup>47</sup> 山崎 (2012) pp. 182-183.

<sup>48</sup> 山崎 (2012) pp. 184-185.

<sup>49</sup> 山崎 (2012) pp. 185-190.

何度かワークショップを実施して話し合いを進め、プロジェクトの骨子が明確になると、「それはいつから誰が実行するのか」ということが重要になってくる<sup>50</sup>。

### ③チームビルディング

それぞれが興味のあるプロジェクトに参加できるようにある程度は自由に参加プロジェクトを決めてもらう。しかしチーム内のバランスも必要になるため、話し合いや、年齢・性別によって調整し、チームを作る。チームメンバーのことを相互に理解することが重要であり、チームごとに構成員の役割を決めて本人たちが協力してプロジェクトが進められる体制を構築することがチームビルディングなのである<sup>51</sup>。

### ④活動支援

最終段階では出来上がったチームの活動を支援することになる。最初は自分たちだけではできないことが多いため、活動のための準備や役割分担について相談に乗ったり手助けしたりする。場合によっては、行政などの経済的な支援を受けられるような体制づくりを支援したり、町づくり基金の設立など、チームが活動するための側面支援について検討したりする場合もある。地域の人たちだけで活動できるようになることが最終目標なので、こうした初動期のサポートを、活動内容を見ながら徐々に減らしていく<sup>52</sup>。

## 3.4 場所をデザインする

場所というのは単に生活したり行動したりする舞台ではない。場所の中でも自分の居心地のいい場所、安心する場所、その場所がなくなったら何となく自分の存在も不安になるような場所がある。家だけでなく、過去の思い出のふるさととなる地域にも、そのような自分が生き生きとした実感を得られる場所があるということは、地域への愛着の形成につながる<sup>53</sup>。

しかし、自我形成期の中高生が過ごす場所がファストフード店やコンビニエンスストアであったら、それはどこでもあり得て、均質な空間ということになってしまう。固有な場所は人間のアイデンティティ形成ともかかわり、場所の経験は主体的な自我の形成にも大きくかかわる。そういった意味で、子供たちが遊び、中高生時代にはたまり場となり、地域の大人とかかわるような場所がもっと青少年に用意される必要があると考えられる<sup>54</sup>。

<sup>50</sup> 山崎 (2012) p. 190.

<sup>51</sup> 山崎 (2012) pp. 190-192.

<sup>52</sup> 山崎 (2012) p. 193

<sup>53</sup> 木下 (2013) p. 138.

<sup>54</sup> 木下 (2013) pp. 138-139.

① 東日本大震災の被災地である南三陸町でのエピソードを挙げる。中高生ジュニアリーダーとの復興まちづくりへの提案ワークショップを行っている際、町内の全校にもアンケートを取ると、最も関心ごとの高い事項は「安全」、そして次に挙げられたのが「買い物に不便」だった。そして買い物の施設について議論していく中で「しおかぜカフェ」というものがあったという意見が出た。そこは、「おばあちゃんたちが野菜を売り、お茶とコーヒーは自由に飲めて、そこにいるとおばあちゃんたちが話しかけてくる」ところだったそうだ。被災しバラバラになったために、「いろいろな人が交流でき、買い物とカフェが一緒の場」というイメージが膨らみ、「大きなことはできないので、自分たちでできることを」と発想が変化する。そして自分たちの地域の集まる拠点であった公民館のいくつかが被災したため、「公民館にカフェがくっついたものを」と提案内容が絞られていった。中高生の居場所ともなるように図書館も設けて、カフェでは自分たちが語り部として、津波の怖さや経験したことを伝えていく場を、とイメージが具体化したのである<sup>55</sup>。

自分たちが見ていた地域のコミュニティを取り戻すということ、そして「自分たちでできることを」という考えのもとに自らが主体的に創造することで、地域の中の「自分の場所」として愛着のある空間を作ることができると考えられる。

② 宮城県南三陸町庁舎の1階入り口周りには、約330㎡の交流スペース「マチドマ」が広がっている。町民と行政の協働の場として位置づけられた空間で、普段は四角いテーブル席を並べて来庁者が自由に使えるようになっている。その一面に特定非営利活動法人(NPO)びば!!南三陸が運営する「マチドマカフェ」がある。庁舎にカフェを設ける案の出発点は、町が2014年10月にまとめた南三陸町庁舎建設基本構想であった。環境配慮や防災拠点、行政効率化などと合わせて「住民に開かれ、利用しやすい庁舎」という目標を掲げた。そのための交流窓口機能として「多目的交流スペース」や「オープンカフェ」を例示し、この基本構想に基づいて新庁舎の計画が進行した。設計は『人と人』がつながり、『まちとまち』がつながる広場型タウンセンターをうたい、窓口となる執務スペースを1階部分に集約、その横に「みんなが集まれるスペース」を連続させるというものであった。このスペースは行政やNPO活動など公民の活動、あるいはカフェ・売店や情報コーナーといった複数の機能を緩やかに結ぶ機能を担う。設計の過程において町民を集めて3度のワークショップを開催し、マチドマの利用や運営方法などの意見を集めた。当初町は、カフェだけでなくマチドマ全体を民間に託すことを想定していたが、事業者側からマチドマと合わせた運営に対して「賃貸料・人員配置の点から考えれば出店は難しい」と厳しい意見が返ってきたという。この他にも様々な意見を受け、町はマチドマとカフェを切り離し、カフェ単体の運営を民間に託すこととなった。カフェ運営事業者の公募型プロポーザルを実施したが応募は来ず、内装工事を町が負担するという変更を加えた3回目にしてやっと、びば!!南三陸町の応募、運営事業者が決定したのである。開業当初はスタッフ一人がカフェを切り盛りし、2

<sup>55</sup> 木下(2013) pp.140-141.

人がサポートする体制で行っていたが、スタッフの退職に伴いシルバー人材 5 人による交代制となった。収支面でもかつかつの状態ではあるが、町の高齢者たちの生きがい創出を目指しカフェ運営に取り組んでいるという<sup>56</sup>。

この二つの事例は、同じ南三陸町のことではあるが現実ではつながっていない。しかし、復興とまちづくりを行おうとしている点で共通している。①では実際に被災した学生たち、②では被災した町の職員や住民たちの意見をワークショップの中で積極的に取り入れ計画が行われている。何かあればすぐに行政に頼んで解決してもらい、それを売りにして地域に集客するというような「お客さん化」が見られる現代において、「人と人とのつながり」を取り戻すためには、これらの事例のワークショップのように、地域住民が主体的意識を持って動くということが必要なのではないだろうか。

加えて、ここで (①はワークショップの事例であるため、実現はしていないが) 二つの事例の相違点の一つである「場所」についてみる。①の学生たちの提案は、「公民館」にカフェがくつついたものであり、②の運営されているカフェは「庁舎」の中にある。ここに、「庁舎」は行政財産のうちの公用財産であり、公民館のような自由な用途での貸し出しができないという大きな違いがある。それゆえ②の事例では、設計当初のワークショップで得た意見の一つであり、そのために設備を整えたパブリックビューイングがまだ実現されていない<sup>57</sup>。官庁(ここでは町)の建物である「庁舎」を公民館と同じように利用するのは簡単なことではないが、設計段階での「みんなが集まれるスペース」へのより近い段階の実現のためにも、町と民間企業、そして住民たちの柔軟な連携が求められるだろう。

## 第4節 持続可能な社会のために

### 4.1 地域活動へのかかわり方

地域活性化をだれがどのように行うかという点で、官(公)と民の関係は欠かすことができない。しかし日本国内での活動は官が主導になりがちであった。古くからの官尊民卑の考え方が根付いてしまっている地域では、経営マネジメントを導入しようとしても、組織構造や官民連携に携わる人々の意識面で大きなハードルになってしまう<sup>58</sup>。官民の適切な役割分担のもと、新たな官民のパートナーシップを構築しなければならないのである。

そして市民社会組織が自発的に取り組む小規模かつ多様な地域問題への取り組みも重要になりつつある。たとえば単身居住の高齢者見守り活動、身近な住環境の改善、地域資源を活用した雇用の創出などが挙げられる。行政が公共政策として実施できる範囲は当然限られる。そこで重

<sup>56</sup> NIKKEI BP 総研「復興庁舎に交流スペースとカフェを設置、南三陸町」2018年9月10日。

<sup>57</sup> NIKKEI BP 総研「復興庁舎に交流スペースとカフェを設置、南三陸町」2018年9月10日。

<sup>58</sup> 建築討論「官民連携の『疲労』、その解消方法の可能性と課題」2018年4月1日。

要なのが行政から誘導されるのではなく、市民社会組織が事業計画を発意し、それを基に行政が経済的支援や公権力の提供などを通じて地域の課題に取り組む事業である。従来、市民社会組織の活動は、公害反対運動など社会的問題における対抗的なアドボカシー（権利擁護）活動としてみなされることが多かった。しかし近年では単身高齢者の見守り、高齢者への配食サービス、近隣公園の管理運営など、地域社会における小さな、しかし生活者にとっては重要な課題の解決に取り組んでいる。このような活動も、地域社会においてはますます重要な意味を持つてくる<sup>59</sup>。

## 4.2 官（公）と民の連携

### PPPとは

PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）とは、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態であり、次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せている。PPPは、たとえば水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。PFI（プライベートファイナンスイニシアチブ、民間資金を活用した社会資本整備）とは異なるものであり、PFIは国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法を指している。対してPPPは、たとえば事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法である<sup>60</sup>。

PPPはイギリスで生み出された。市場メカニズムを重視するものの、市場原理原則だけでは達成できない公共セクターの役割を積極的に評価し、そのうえで事業の責任やリスクのすべてを民間に移転するのではなく、公共セクターと民間セクターのそれぞれの長所をより効果的に引き出しながら、両者の共同や連携を強めて事業を成功させていこうという考え方のもと行われる<sup>61</sup>。

### 北九州市の図書館運営

北九州市では図書館の運営に指定管理者制度が導入されている。指定管理者制度とは、地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度のことである。この指定管理者制度を導入した背景には、少子高齢化等の図書館の運営を取り巻く環境の変化、とりわけ図書館の機能の見直しやサービスの向上がもめられるなどの、図書館に対するニーズの多様化がある。市の財政状況が厳しく、市では新たな取り組みが困難な状況にあったため、2002年に民間委託の方向性が示された<sup>62</sup>。

---

<sup>59</sup> 小泉（2016）p. 121.

<sup>60</sup> コトバンク「PPP」.

<sup>61</sup> 石井（2008）p. 10.

<sup>62</sup> 石田（2008）p. 109.

指定管理者は公募により選定されたが、市が提示した図書館サービスに関する要求事項（開館時間や司書率、管理運営業務や読書奨励事業の引継ぎなど）を満足させるだけでなく、より良いサービスを提供するとする提案が提出された。具体的な項目を下記にまとめる。

- ・ 民間の人材ネットワークを活用したビジネス支援講座や教養講座の開催
- ・ 総合的な学習・職場体験学習の場の提供、図書館便りの学級配布、家庭教育学級講演
- ・ 外国人スタッフ雇用による絵本を活用した国際交流事業の実施
- ・ 新刊図書の迅速な情報収集、選書候補選択への活用
- ・ 図書館事業の広報拡大<sup>63</sup>

この提案において北九州市が図書館に対して行うのは、モニタリングと選書業務及び施設の維持補修業務であった。指定管理者都市直営図書館が連携して図書館運営を行う体制となっている。導入効果としては、貸出者数・貸出冊数、新規登録者数及びリクエスト数はほぼ前年度並みであること、直営時から実施してきた事業は円滑に実施されていることが確認された。利用者へのアンケート（回答数⇒一般利用者：1,520件、利用団体：12団体）では、一般利用者の94.2%、利用団体の80%が指定管理者による図書館サービスに満足しているという結果も得られた。コスト面での効果も大きく、指定管理者制度を導入した5つの図書館での経費削減効果は約6000万円に上ったという。そのほとんどが人件費によるコスト縮減分であり、市の職員も正規職員11名・嘱託員25名を減員、スリム化が図られた。縮減されたコストのうち一部は図書購入費の予算に回っており、ビジネス支援コーナーの設置等、各図書館でのサービス向上に有効に活用されている<sup>64</sup>。

指定管理者制度を導入することで市の職員数を減らしコストを削減、新たな設備の増加や効率化が図られた。しかし時代が進むことで求められる機能はより高度化していく<sup>65</sup>。

この北九州市の図書館運営における公と民との連携は成功したと考えられるが、高度化するニーズへの対応は求められ続けるだろう。

---

<sup>63</sup> 石田（2008）pp. 110-111.

<sup>64</sup> 石田（2008）p. 111.

<sup>65</sup> 石田（2008）p. 112.

### 4.3 異世代間のつながり

#### 異世代間同居

朝日新聞の記事に「家族でない高齢者と『同居』することについて書かれたある記事がある。新生活を始める若者に、行政やNPO団体が高齢者との同居や公営住宅の提供など、新たな住まいの形を提案しているのである。

東京都文京区の閑散な住宅街にある一軒家に、22歳の東大法学部生である柳沢さんと、80歳の小野寺さんが住んでいるという。柳沢さんは家賃3万円で小野寺さんの家の2階に住んでいるが、その前までは見知らぬ間柄だった。独居の高齢者が空き部屋を若者に貸し、異世代が支え合って暮らす「異世代同居」の取り組みがきっかけとなった。地区の町会長を務める小野寺さんが同居条件の一つにしたのが「地域活動への参加」であり、大学入学を機に上京した柳沢さんは餅つきや古紙回収に参加している<sup>66</sup>。

地域活性化に取り組むNPO法人「街i n g本郷(まっちんぐほんごう)」が、地域の高齢化が進む一方で周囲に大学が多いことに目を付けて、小野寺さんと柳沢さんのような2人をつなげる活動をしている。希望する高齢者、若者と面談を重ね、相性や人柄を踏まえてマッチングするのである<sup>67</sup>。

ここで地域別の高齢化率や、1人暮らし高齢者の現状・予測を見てみる。2020年以降、人口5万人未満の都市以外、とりわけ大都市において大幅な高齢化の広がりがみられると予測される。加えて1人暮らし高齢者数の動向をみるに、2015年ごろから伸びはやや緩やかになっているもののやはり増加傾向にあり、予測としても同様である。高齢者の1人暮らしには、外部から気付き者がいないための認知症進行のリスクの高まりや、認知機能の低下による食生活や健康(薬の飲み忘れ等)・衛生面への悪影響、金銭管理の不十分など、あらゆるリスクが挙げられる<sup>68</sup>。

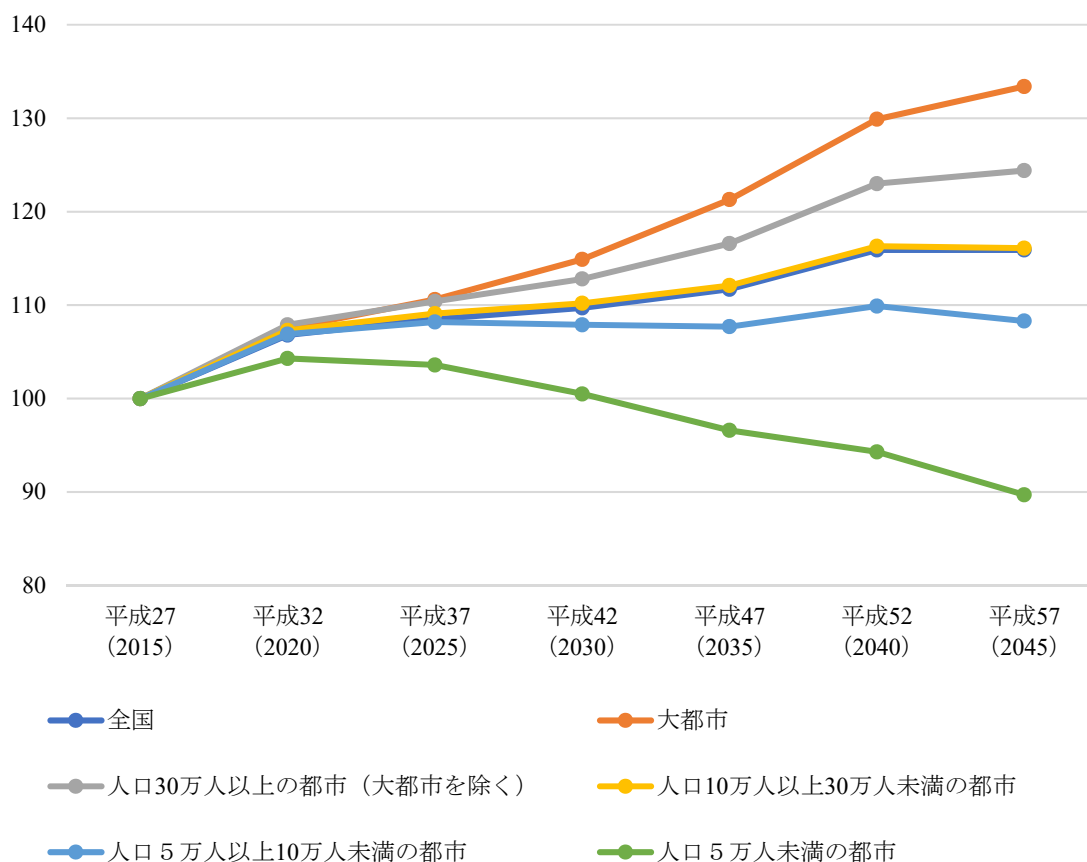
---

<sup>66</sup> 朝日新聞「大学生 下宿 広がる選択肢 学びも」2019年5月6日。 家族でない高齢者と『同居』 支え合う生活

<sup>67</sup> 朝日新聞「大学生 下宿 広がる選択肢 学びも」2019年5月6日。 家族でない高齢者と『同居』 支え合う生活

<sup>68</sup> 認知症ねっと「独居老人の対応と介護」。

図3 都市規模別にみた65歳以上人口指数（2015年=100）の推移



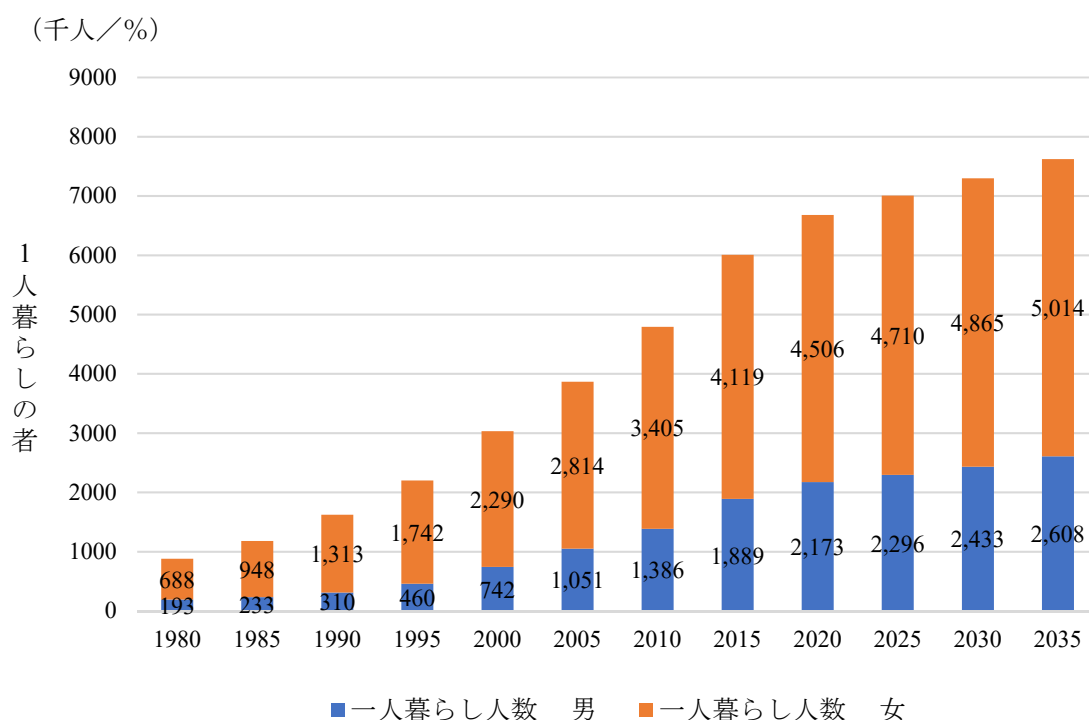
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」をもとに作成。

(注1) 各カテゴリーごとに総計を求め、2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(注2) 「大都市」は、東京都区部及び政令指定都市を指す。

(注3) 福島県のデータは含まれていない。

図4 一人暮らし高齢者の動向



(出所) 2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成25（2013）年1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」。

(注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。

このNPO法人「街ing（まっちんぐ）本郷」による一人暮らし高齢者と学生のマッチングの成果は4年間で計5組の成立と<sup>69</sup>、決して多い数字ではない。しかし2019年現在以降もしばらく増加し続けるとみられる一人暮らし高齢者、大都市圏での高齢化率から考えると特に高齢者側からのニーズは増加するだろう。

異世代同居の高齢者側のメリットには、孤独の解消・セキュリティの向上や安心感、異世代との交流、他者がいることによる適度な刺激や生活リズムの向上などが挙げられる。学生側にとっても、上記に加えて住居費の大幅な抑制などが挙げられる<sup>70</sup>。高齢者と同居するにあたって価値観の相違や生活時間のずれなど、高齢者・学生双方に課題は存在する。しかし朝日新聞の記事に挙げられた小野寺さんと柳沢さんのように、地域活動に参加するというような条件を用意することで柳沢さんにとっては地域とのコミュニティを広げ第二の故郷のようなものができたり、

<sup>69</sup> 朝日新聞「大学生 下宿 広がる選択肢 家族でない高齢者と『同居』 支え合う生活 学びも」2019年5月6日。

<sup>70</sup> わんふーる「ホストシニア側のメリット」「ゲスト学生側のメリット」。

小野寺さんにとっては若い力を取り込むことができたりと、地域と若者の新たなつながりを産むことにもつながる。時々一緒に食事をとったり、当番制で家事を分担したり、日々のことを話し合うだけで互いの生活は助けられ、人とのつながりを感じることができるだろう。課題は多いが、「世代間同居」がより利用しやすい仕組みとなり、各地、そして高齢化が既に進行している地域にも広まることが望まれる。

#### 4.4 持続可能なコミュニティを

これまで、人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化によってもたらされる影響と、それらに対する様々な対策を見てきた。人口減少時代には、2.1 で示した「制度・政策の推進主体」「つながりの場」「サービスのエリア」という3つの機能を、市町村だけでなく多様な地域組織で分担することが重要となる。これまで市町村が担ってきた機能や権限を大幅に地域組織に移管し、それぞれの組織が重要な機能を果たせるよう「地域内分権」を進めていくことで「多様で、重層的な構造」ができ、それによって地域は、社会構造の変動に柔軟かつ効果的に対応していくことが可能である<sup>71</sup>。

地域が存続し人々が豊かな暮らしを送るために、衰退した、あるいは衰退しつつある地域コミュニティなど人と人とのつながりを再構築しなければならない。そのためには人々が集う場所の創出まちづくり、今までにない新しいコミュニティづくりなどを各地域それぞれに適した方法で、適した担い手が取り組むことが必要である。持続可能な社会を作るために、地域コミュニティを強化、そしてそのための具体的な方策が必要となるのである<sup>72</sup>。

### おわりに

人口減少社会、少子高齢化社会という危機の中で、人と人とのつながりが希薄化し、それによって地域やそこに住む人々の安全な暮らしが脅かされる可能性がある。持続可能な社会のために何をすべきか、各地域の現状や将来予測やそれに対して求められる対応、2019年現在行われている取り組み、事業などを分析した。

地域ごとに多様化しているコミュニティを地域に合った形で再構・創造することにより地方の存続を図ることも可能であると考えられる。それには行政だけでなく、民間事業や住民の連携が必要であり、その地方や自治体に寄り添ったそれぞれの方法を見つけ出し実践していかななくてはならない。そして担い手や方針を明確にしながら、いかに持続可能的な活動ができるかが重要となってくるのではないだろうか。

---

<sup>71</sup> 山崎 (2017) p. 251.

<sup>72</sup> 総務省『地域コミュニティの現状と問題』。

## 参考文献

- ・石井晴夫(2008)「第一章 公共経営の特徴と料金制度」,発行者 山本時夫『公民連携の経営学』中央経済社.
- ・石田直美(2008)「第5章 国内における公民連携手法のケース・スタディ」,発行者 山本時夫『公民連携の経営学』中央経済社.
- ・河合雅司(2017)『未来の年表 人口減少日本でこれから起きること』講談社現代新書.
- ・木下勇(2013)「スロースペースが人とまちをそだてる」,林まゆみ『地域を元気にする 実践! コミュニティ・デザイン』彰国社.
- ・佐々木信夫(2015)『人口減少時代の地方創生論 日本型州構想がこの国を元気にする』PHP研究所.
- ・中根雅夫(2010)『地域を活性化するマネジメント』同友館.
- ・山崎史郎(2017)『人口減少と社会保障 孤立と縮小を乗り越える』中公新書.
- ・山崎亮(2012)『コミュニティ・デザインの時代 自分たちで「まち」をつくる』中公新書.
- ・天米一志「官民連携の『疲労』、その解消方法の可能性と課題」,建築討論,2018年4月1日,(最終閲覧日2020年1月18日),  
<https://medium.com/kenchikutouron/官民連携の-疲労-その解消方法の可能性と課題-e83b51db4d4f>
- ・守山久子「復興庁舎に交流スペースとカフェを設置、南三陸町」,NIKKEI BP 総研,2018年9月10日(最終閲覧日2019年9月27日),  
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434167/081600074/>
- ・国土交通省(2016)『国土交通省の地方創生関連施策について』,  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei\\_setumeikai/h28-01-14-siryou21.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h28-01-14-siryou21.pdf)
- ・国土交通省都市局まちづくり推進課『まちづくり会社等の活動事例集』,  
[https://www.mlit.go.jp/crd/index/case/pdf/120405ninaite\\_jireishuh.pdf](https://www.mlit.go.jp/crd/index/case/pdf/120405ninaite_jireishuh.pdf)
- ・国土交通省(2011)『LRT等の都市交通整備のまちづくりへの効果』,  
<http://www.mlit.go.jp/common/000139693.pdf>
- ・総務省『地域コミュニティの現状と問題』,  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207\\_1\\_sa.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207_1_sa.pdf)
- ・総務省(2016)「平成28年版 情報通信白書」,  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/html/nc111120.html>
- ・総務省(2018)「平成30年版 情報通信白書」,  
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd101100.html>
- ・総務省(2019)「連携中枢都市構想」,  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html)
- ・総務省(2019)「連携中枢都市圏の取り組みの推進」,  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000615241.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000615241.pdf)

- ・ 定住自律圏構想情報「定住自律圏構想の概要」,  
<http://www.teijyu-jiritsu.jp/about/summary.html>
- ・ 東京都の統計『東京都住民基本台帳人口移動報告』,  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/jidou/ji-index.htm>
- ・ 内閣府『小さな拠点・地域運営組織の形成について』,  
[https://www.cao.go.jp/regional\\_management/about/index.html](https://www.cao.go.jp/regional_management/about/index.html)
- ・ 内閣府『平成 30 年版高齢社会白書, 第 1 章 高齢化の状況, 4 地域別にみた高齢化』,  
[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1\\_1\\_4.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1_1_4.html)
- ・ 内閣府『平成 28 年版高齢社会白書, 第 2 節 高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向  
(1)』,[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/s1\\_2\\_1.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2016/html/zenbun/s1_2_1.html)
- ・ 認知症ねっと「独居老人の対応と介護」,  
<https://info.ninchisho.net/care/c120>
- ・ わんふーる「ゲスト学生側のメリット」,  
<https://oneroof.jp/studentmerit/>
- ・ わんふーる「ホストシニア側のメリット」,  
<https://oneroof.jp/hostmerit/>
- ・ 朝日新聞「大学生 下宿 広がる選択肢 家族でない高齢者と『同居』 支え合う生活  
学びも」2019 年 5 月 6 日.
- ・ 健康長寿ネット「高齢者の独居問題」,  
<https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyojyu-shakai-mondai/koreisha-dokkyomondai.html>